

平成20年度
第1回うるま市行政改革推進委員会（うるま市補助金審査委員会）
審査委員会意見、評価のまとめ

日 時 平成20年11月26日（水）午後2時～午後4時30分
場 所 うるま市具志川（本）庁舎4階 第1委員会室
出席委員 照屋寛之、比嘉勉、伊波洋、安村和子、仲地一、座間味正子、福原徹、渡久地博之、祖堅善八
欠席委員 伊波仁、親泊正吉、禰保英博、安慶名隆
職 員 山城室長、徳山係長、神田

交通安全対策事業（市民生活課）・・・・・・・・・・・・・・・・

審査委員会意見

- ・毎年度同じような事業の繰り返しではなく、市民を網羅してボランティアも募りながら、市民を誘導しながら交通安全事業を進める必要があります。補助単価については一方は25円、一方は35円となっており、協会からの請求どおりに受けるのではなく、もっと担当課が主体性を持って検討すべきだと思います。活動の趣旨は賛同します。
- ・効果性の評価で、「協働化を図るものではない」とありますが。実際には、NPOや市民団体など市民との協働が求められるのではないかと。評価の認識に誤りがあります。市民を網羅して取り組めば経費も安くできると思います。
- ・市民自ら守るくらいの取組に持って行く必要があります。
- ・更に市民を巻き込んだ形で事業を展開すること。協働化を図ることで事業費も更に抑えられるのではないかとこのことを検討すべきである。試みるべきである。
- ・評価としてはB「現状のまま継続」だが、コメントとして協働の部分で更に推進する必要がある。

評価のまとめ

総合評価

B：現状のまま継続

具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

補助対象の範囲、補助単価等が明確でなく、当初の設定や補助団体からの要請どおりに受けるのではなく、現状を踏まえ、担当課が主体性を持って検討し整理し直す必要がある。交通安全事業については、更に市民を巻き込んだ形で展開し、市民団体等との協働化を推進することで事業費も更に抑えられるのではないかと。

防犯対策事業費（市民生活課）・・・・・・・・・・・・・・・・

審査委員会意見

- ・総会資料からすると、執行残額が多い。
- ・計画した事業をしっかりと実施しなければなりません。予算確保だけでは意義がありません。
- ・事業の効果が見えないのに毎年補助することは、市民の視点からは非常に疑問です。その辺は指摘して何とか改善を図って欲しいですね。
- ・実績に基づいて補助すべきではないですか。交付基準の1 / 2は疑問です。超えない範囲であれば翌年度の隠し財源になってしまいます。
- ・繰越額が大きいということが気になります。事業の実施主体として市が主体性を発揮してほしい。
- ・事業もマンネリ化しているのではないのでしょうか。協議会の役員がだんだん高齢化している。
- ・少年補導員協議会負担金については執行残が大きいということから、補助金を交付する際にはその辺を検討すべきだということを入れたらどうでしょう。補助金が固定化しています。
- ・事業費が漫然と交付されているのではないか。事業執行がなされないのであればカットされるというように意識を変えていかないといけません。
- ・協働の部分や補助対象経費などを要綱で定める必要がある。
- ・少年補導員協議会だけでなく、防犯協会にはいろいろな協議会があります。自主防犯協議会など。なぜ少年補導員協議会だけが予算化されているのか疑問です。

評価のまとめ

総合評価

B：現状のまま継続

具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

寄付金等収入増の要因にもよるが、各団体の繰越金が多い。少年補導員協議会においては多額の不用額も見られ、計画的な事業執行が求められる。「繰越金が補助金額の2分の1を超えないこと」との補助金交付基準があるが、それは緩やかな基準と思われ、事業費補助の原則からすると事業実績に基づいて補助すべきであり、未執行分はカットするという意識改革が求められる。更なる協働化の推進と共に、事業費補助の原則に基づいた要綱の整理等、市が主体性を発揮して実施してもらいたい。

うるま市自治会運営振興補助金（市民生活課）・・・・・・・・・・・・・・・・

審査委員会意見

- ・目的を限定して補助すべきだと思います。評価が となっている項目については早いに検討して判断すべきだと思います。
- ・評価として となっている項目を解決することが市役所の仕事です。そういうところを政策的につめていかないといけないと思います。
- ・担当課が評価している の部分を今後検討し解決していくということをふれたらどうでしょう。担当課も課題を感じています。
- ・何にでも使えるという部分が課題である。
- ・担当課としてもあいまいではあるが、カットするには難しい。政策的なことは市長の判断を仰ぎながら調整してまとめてもらいたい。

評価のまとめ

総合評価

B：現状のまま継続

具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

市民と行政の協働化社会の構築において、行政組織の実質的な末端業務を担う自治会に対する補助金の必要性や、合併後、統一的な一律補助金としてスタートした経緯は理解できる。今後は、担当課も課題に掲げているように、何にでも使えるという曖昧なものではなく、補助対象経費の明確化、合理的な補助率・補助単価の設定など事業費補助の原則に則った要綱の整理が求められる。

中部北環境施設組合負担金（環境課）・・・・・・・・・・・・・・・・

審査委員会意見

- ・毎年上昇していく負担金をどのように押さえていくのか、担当課としてどのように考えていますか。負担金としては問題ないと思いますが、そういうことを考えていく必要があると思います。
- ・環境を意識する取り組み、意識改革が必要ではないかと思えます。市民にもそのような意識を高めるような運動を展開していただきたいと思えます。
- ・リサイクルについては、入口は上手くいっていますが出口が上手くいっていません。法的な整備も必要です。
- ・ゴミ処理に係る負担金が12億円というすごい金額です。市民はたぶん知らないと思えます。その辺の周知活動も必要です。
- ・協働に対する評価が現状と合致しません。市民との協働化でリサイクルの取組みを推進しなければなりません。
- ・協働のまちづくりの中で典型的に出てくるのが、ゴミの問題です。担当課の理解不足と思われまます。市民協働でないとゴミは減らせません。減量、分別と協力してもらわないといけません。まさしく協働化が問われる事業です。
- ・現状のまま継続ということで、後は市民との協働化を進めて減量化を推進する必要がある。

評価のまとめ

総合評価

B：現状のまま継続

具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

ごみ処理に係る義務的な経費であり負担金の拠出としては問題ない。今後は、毎年上昇していく負担金をどのように削減していくのか、市民と共に考え行動していく必要がある。ごみ処理に係る経費が多額（12億円）となっていることを市民に周知し、市民の意識を高め、市民との協働によるごみ減量化に取り組んでもらいたい。

生ごみ処理機助成金（環境課）・・・・・・・・・・・・・・・・

審査委員会意見

- ・基本的な将来像をどう描いていますか。これは団体への補助ではなく個人の家庭への助成金ですが、実際にどのように活用されているのか確認していますか。肥料に活用すると文面では書いていますが実際に肥料に使われているのか。結果的に5年後、うるま市でどの程度生ごみ処理機が普及できるのか。普及すれば全世帯からの処理物を収集して新たなビジネスにも展開できます。その辺まで取り組むとこの助成金の効果は相当出てくると思います。
- ・組織的に一カ所に収集した活用を展開できれば注目されます。
- ・経済部で取り組んでいるバイオスタウン構想との兼ね合いはどうなっていますか。現在は木質と油の取り組みのようですが、生ごみについて関係課と連携が必要ではないですか。
- ・更に利用実態を把握して効果性を確認することが出来ないか。
- ・どれくらい活用されているかをアンケートするなどの確認作業が必要です。

評価のまとめ

総合評価

B：現状のまま継続

具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

生ごみ処理機を設置した家庭において実際にどのように活用されているのか、アンケートするなど事業効果の確認作業が必要である。今後は、市が進めるバイオスタウン構想と連携して、生ごみ処理機による生成物を一括収集して活用すれば更なる事業展開も期待される。関係課と連携し、収集システムの構築等今後の事業展開も調査、研究してもらいたい。